

20監査公表第14号

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

平成20年9月11日

福岡市監査委員	光	安	力
同	江	藤	博美
同	竹	本	忠弘
同	福	田	健

監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

第1 監査の種類、対象及び区分

1 出資団体監査

- (1) 財団法人福岡市森と緑のまちづくり協会（事務監査）
- (2) 博多港開発株式会社（事務監査・工事監査）

2 公の施設の指定管理者監査

- (1) 財団法人福岡市森と緑のまちづくり協会（事務監査）
- (2) 博多港開発株式会社（事務監査）
- (3) マリゾン・博多湾環境整備共同事業体（事務監査）

第2 団体の概要及び監査の結果等

（出資団体監査）

監査は、出資に係る出納その他の事務が適正に行われているかを主眼として、事務監査は抽出した諸帳簿等関係書類を、工事監査は別表の工事等に係る関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取し、必要に応じ現地調査を行った。

1 財団法人福岡市森と緑のまちづくり協会

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市早良区百道浜二丁目3番26号

イ 基本財産 3,500万円(平成20年2月29日現在)

ウ 設立年月日 昭和60年3月26日

エ 設立の目的 都市緑化の推進、公園等都市施設の整備・管理、森林資源の保護育成等を行うことにより、緑豊かな都市づくり、都市施設機能の増進、農林業の振興及び自然愛護思想の普及を図り、もって、市民福祉の向上に寄与することを目的とする。

オ 事業内容

(ア) 都市緑化推進に関する事業

(イ) 都市緑化基金の造成、管理に関する事業

(ウ) 公園緑地及び都市緑化等に関する調査、研究及び普及啓発

(エ) 公園、駐車場、農林業振興に係る施設等の管理運営及び利用促進に関する事業

(オ) 森林の整備保全に関する事業

(カ) 都市施設等の建設及び経営に関する事業

(キ) その他目的を達成するために必要な事業

カ 役員及び職員数 役員14人、職員119人(平成20年4月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記基本財産の全額を出捐している。また、緑化事業費等の助成として平成19年度に5,873万8,148円の補助金を交付するとともに、公園緑地等の維持管理業務等の委託を行い、その委託料総額は21億987万9,053円となっている。また、東平尾公園等の指定管理者であることから、平成19年度に14億4,820万6,162円の管理料を支出している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は34人、兼務は4人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成18年1月から同20年6月まで

実施期間 平成20年5月7日から同年6月6日まで

(4) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

2 博多港開発株式会社

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市博多区沖浜町12番1号

イ 基本財産 64億円(平成20年2月29日現在)

ウ 設立年月日 昭和36年10月12日

エ 設立の目的 博多港の整備を促進し、その近代化を図るため博多港港湾管理者の方針のもとに、その指示を受け臨海土地の造成、処分並びに利用に関する事業等を営むことを目的とする。

オ 事業内容 (ア) 臨海土地の造成、処分並びに利用に関する事業

(イ) 前号の事業実施に伴う不動産の取得、処分、賃貸借、管理及び利用に関する事業

(ウ) 港湾施設の建設及び経営に関する事業

(エ) 港湾開発諸調査研究に関する事業

(オ) 貿易振興に関する事業

(カ) 臨海地域開発に関連する事業

(キ) 前各号に附帯関連する事業

カ 役員及び職員数 役員14人、職員37人(平成20年4月1日現在)

(2) 福岡市との関係

福岡市は、上記資本金のうち32億6,400万円(出資率51.0%)を出資している。また、博多港国際ターミナルの指定管理者であることから、平成19年度に2億2,503万1,800円の管理料を支出している。

なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は9人、兼務は1人である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査)対象期間 平成17年6月から同20年5月まで

実施期間 平成20年5月7日から同年5月28日まで

(工事監査)対象期間 平成17年4月から同20年3月まで

実施期間 平成20年5月1日から同年6月16日まで

(4) 監査の結果

(事務監査)

監査の結果、特に指摘する事項はなかったが、下記事項について、検討を要望する。

財産の効率的な運用について検討を求めるもの(意見)

所有する土地、建物等の財産については、その使用目的に従い効率的に運用しなければならない。しかしながら、昭和48年度に社員の福利厚生目的で取得した保養施設については、その後社員の減少に伴い、平日の利用がほとんどなされておらず、稼働率が低い状況になっている。また、当該物件については取得後、相当の期間を経ており、今後、経年的な維持管理費に加え、施設の補修経費等の増

嵩も予測される。このような状況を踏まえ、財産の経済的、効率的な運用について検討されたい。

(工事監査)

監査の結果、下記のとおり注意、改善を要する事項等が見受けられた。
設計積算において、次のような不適切な事例が認められたので注意を求めるもの
a 平成18年度「西福岡マリーナ外構等移設工事」

(契約金額2,994万6,000円)

博多港開発(株)の契約事務取扱要領においては、参考見積書は原則として2者以上から徴すると定めているが、本工事については急を要するということから1者の参考見積書を徴し、それを参考に予定額を定めていた。しかし同時に2者以上から参考見積書を徴することは十分可能であるし、有効性、経済性の観点からも、契約事務取扱要領に定めるとおり2者以上から参考見積書を徴すべきであった。

今後は、適正な設計積算を図られたい。

(総務グループ)

また、下記1件の工事においても同様な事例が認められた。

・平成18年度「西福岡マリーナ電気・設備工事」

(契約金額4,253万3,400円)

(総務グループ)

b 平成18年度「西福岡マリーナ増改築工事」

(契約金額1億2,246万450円)

博多港開発(株)の契約事務取扱要領においては、参考見積書は原則として2者以上から徴すると定めているが、本工事については急を要するということから1者の参考見積書を徴し、それを参考に予定額を定めていた。しかし同時に2者以上から参考見積書を徴することは十分可能であるし、有効性、経済性の観点からも、契約事務取扱要領に定めるとおり2者以上から参考見積書を徴すべきであった。

また、設計根拠となる参考見積書を一部紛失しているが、このことは設計積算資料の管理が不適切であったと言わざるを得ない。

今後は適正な管理及び設計積算を図られたい。

(総務グループ)

(公の施設の指定管理者監査)

監査は、公の施設の管理に係る出納その他の事務が適正に行われているかを主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係者から説明を聴取し、必要に応じ現地調査を行った。

1 財団法人福岡市森と緑のまちづくり協会

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市早良区百道浜二丁目3番26号

(2) 監査に係る公の施設

ア 福岡市油山市民の森

(ア) 所在地 福岡市南区大字松原外

(イ) 指定期間 平成18年4月1日から同23年3月31日まで

(ウ) 所管局 農林水産局

(エ) 施設内容 林業展示林等の森林、キャンプ場、草スキー場、展望台、ハイキングコース、散策路、駐車場、自然観察の森等

(オ) 開設年月日 昭和44年4月1日

(カ) その他 利用料金制の導入なし

イ 福岡市牧場

- (ア) 所在地
 - a 油山牧場
福岡市南区大字柏原外
 - b 背振牧場
福岡市早良区大字板屋外
 - (イ) 指定期間 平成18年4月1日から同23年3月31日まで
 - (ウ) 所管局 農林水産局
 - (エ) 施設内容
 - a 油山牧場
畜舎，看視舎，堆肥舎，サイロ，機械格納庫，その他牧野用施設，畜産資料展示室，畜産加工研修施設，会議室，駐車場，その他市民利用施設及び飲食店，売店等業務用施設等
 - b 背振牧場
畜舎，看視舎，堆肥舎，サイロ，機械格納庫，その他牧野用施設，休憩所等
 - (オ) 開設年月日
 - a 油山牧場
平成8年7月20日
 - b 背振牧場
昭和58年7月
 - (カ) その他 利用料金制の導入なし
- ウ 福岡市花畑園芸公園
- (ア) 所在地 福岡市南区大字松原外
 - (イ) 指定期間 平成18年4月1日から同23年3月31日まで
 - (ウ) 所管局 農林水産局
 - (エ) 施設内容 果樹展示園，温室，園芸センター，芝生広場，駐車場等
 - (オ) 開設年月日 昭和59年11月3日
 - (カ) その他 利用料金制の導入なし
- エ 福岡市市民リフレッシュ農園
- (ア) 所在地
 - a 今津リフレッシュ農園
福岡市西区今津
 - b 立花寺緑地リフレッシュ農園
福岡市博多区立花寺
 - (イ) 指定期間 平成18年4月1日から同23年3月31日まで
 - (ウ) 所管局 農林水産局
 - (エ) 施設内容
 - a 今津リフレッシュ農園
体験農園，ふれあい農園，果実採取園，研修室，交流センター，芝生広場
駐車場等
 - b 立花寺緑地リフレッシュ農園
体験農園，研修室，売店，調理実習室，駐車場等
 - (オ) 開設年月日
 - a 今津リフレッシュ農園
平成7年8月2日
 - b 立花寺緑地リフレッシュ農園
平成15年9月1日
 - (カ) その他 利用料金制の導入なし

- (3) 福岡市からの管理料
 上記の公の施設に係る管理料は，平成 19 年度において油山市民の森 1 億 2,872 万 2,800 円，牧場 2 億 1,461 万 7,137 円，花畑園芸公園 1 億 3,764 万 514 円，市民リフレッシュ農園 8,621 万 63 円となっている。
- (4) 監査の区分，対象期間及び実施期間
 (事務監査)対象期間 平成18年 4 月から同20年 6 月まで
 実施期間 平成20年 5 月 7 日から同年 6 月 6 日まで
 なお，平成18年 1 月から同年 3 月までの間における公の施設管理受託団体監査も併せて実施した。
- (5) 監査の結果
 監査の結果，特に指摘する事項はなかった。
- 2 博多港開発株式会社
- (1) 主たる事務所の所在地
 福岡市博多区沖浜町12番 1 号
- (2) 監査に係る公の施設
 博多港国際ターミナル
 ア 所在地 福岡市博多区沖浜町
 イ 指定期間 平成18年 4 月 1 日から同21年 3 月31日まで
 ウ 所 管 局 港湾局
 エ 施設内容 構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造 4 階建
 敷地面積 11,230㎡
 延床面積 12,016㎡
 オ 開設年月日 平成 8 年 5 月 1 日
 カ そ の 他 利用料金制の導入なし
- (3) 福岡市からの管理料
 上記の公の施設に係る管理料は，平成19年度において 2 億2,503万1,800円となっている。
- (4) 監査の区分，対象期間及び実施期間
 (事務監査)対象期間 平成18年 4 月から同20年 5 月まで
 実施期間 平成20年 5 月 7 日から同年 5 月28日まで
 なお，平成17年 6 月から同18年 3 月までの間における公の施設管理受託団体監査も併せて実施した。
- (5) 監査の結果
 監査の結果，特に指摘する事項はなかった。
- 3 マリゾン・博多湾環境整備共同事業体
- (1) 主たる事務所の所在地
 福岡市早良区百道浜二丁目902番地 1
- (2) 監査に係る公の施設
 福岡市海浜公園
 ア 所在地
 (ア) シーサイドももち海浜公園
 (地行地区) 福岡市中央区地行浜二丁目及びその地先
 (百道地区) 福岡市早良区百道浜二丁目及び百道浜四丁目並びにその地先
 (イ) マリナタウン海浜公園
 福岡市西区愛宕浜二丁目及び愛宕浜三丁目並びにその地先
 イ 指定期間 平成18年 4 月 1 日から同21年 3 月31日まで
 ウ 所管局 港湾局
 エ 敷地面積及び施設内容

- (ア) シーサイドももち海浜公園
敷地面積 31.3ヘクタール
施設内容 中央プラザ，ビーチハウス，マリゾン，ビーチバレーコート，遊歩道，休憩所，公衆便所，駐車場等
ただし，公園内のマリゾン施設については，管理運営業務には含まない。

- (イ) マリナタウン海浜公園
敷地面積 21.7ヘクタール
施設内容 遊歩道，休憩所，公衆便所，駐車場等

オ 開園年月日

(ア) シーサイドももち海浜公園 平成元年12月1日

(イ) マリナタウン海浜公園 平成2年4月1日

カ その他 利用料金制の導入あり

- (3) 福岡市からの管理料
上記の公の施設に係る管理料は，平成18年度及び同19年度において1億7,850万円となっている。

- (4) 監査の区分，対象期間及び実施期間
(事務監査)対象期間 平成18年4月から同20年5月まで
実施期間 平成20年5月8日から同年5月28日まで

- (5) 監査の結果
監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

別表

博多港開発株式会社 監査を実施した工事等一覧表

工 事 名	契 約 金 額	工 期
西福岡マリナタウンリバーラガーデン外構整備工事	当初 273,315,000 円 変更 335,403,400 円	平成17年4月1日から 平成19年4月30日まで
アイランドシティ御島地区宅地関連整備工事(その3)	当初 226,275,000 円 変更 246,435,000 円	平成17年6月16日から 平成18年1月20日まで
アイランドシティ地区(1工区)道路整備工事(その6)	当初 279,300,000 円 変更 284,690,700 円	平成18年9月9日から 平成19年3月31日まで
博多港センタービル内部改修工事	17,850,000 円	平成17年4月27日から 平成17年5月22日まで
博多港国際ターミナル館内改修工事	26,250,000 円	平成19年11月16日から 平成19年12月28日まで
外 3件		